

□阪神・淡路大震災を体験して

宝塚市消防本部 宝塚市消防長 金 岡 信 重

1 はじめに

平成7年1月17日5時46分、未曾有の被害をもたらした阪神大震災が発生した。

あれから5ヵ月、混乱の続くなか我々は種々の困難に直面しながら、これを乗り越えて、貴重な体験をした。これは、その活動概要である。

2 宝塚市の概況

市域面積	101.89km ²
人 口	206,641人
世帯数	73,120世帯

歌劇で全国に知られる宝塚市は、市域の3分の2は山林である。神戸から続く六甲山系は宝塚市域の西でその東端が終了し、市を東西に2分する武庫川を隔てて長尾山系が走る。

市域の山林を除いた3分の1の地域に、人口20万の約9割の住民が住み、良好な住宅街を形成している。

1月17日、早朝に起こった阪神大震災によって当市においても89名の犠牲者を出したが、死者の発生、家屋の倒壊といった被害は市街地に集中した。

3 消防力の現況

(1) 署所数	1本部, 2消防署, 6出張所, 1分遣所
(2) 職・団員数	消防職員 217名 消防団員 191名
(3) 消防車両	
消防本部	ポンプ車, 救急車等 41台
消防団	ポンプ車等 12台

4 被害の状況(平成7年6月30日現在確定)

死者	106名
負傷者	2,201名
全壊家屋	3,800棟
半壊家屋	8,881棟
一部損壊家屋	12,999棟

今回の地震によって、害が確定した。これらの数字のなかには1月17日を中心に市民の悲しみが凝縮されており、また、地震発生から活動を続けた我々消防職員にとっても地震という自然現象への畏敬の念がある。

被害は甚大で、ようやく応急対策から計画的な復興へ行政施策が実施されようとしているが、人口の9割が住む市街地域すべて

が壊滅的な被害を受けたわけではない。

地震による家屋の倒壊等の被害には特性がある。

(1) 地区的特性

「地盤の特性」、「地盤の共振」、「地震波の反射」等、専門家の意見が報道されているが、地震の被害は一部の地区に集中して発生する。例えば50mの幅を以て帯状に、或いは100m平方の広さに集中して倒壊家屋が目立つ。

家屋の倒壊が集中した地区から30mも離れば、同じような町並みであっても被害はほとんどない。今後の科学的解明が望まれ、地域防災計画見直しの前提としての被害予想に反映させる必要がある。

(2) 建物の構造的特性

家屋の倒壊が顕著であるのは、木造家屋である。木造モルタル2階建の共同住宅(関西圏で言う文化住宅)及び築後年月の長い本格的木造住宅は、1階部分が倒れるというよりも2階の重量で圧壊という表現が適切な崩れかたをしている。死傷者の発生は、当然なことながらこれらの家屋に集中した。

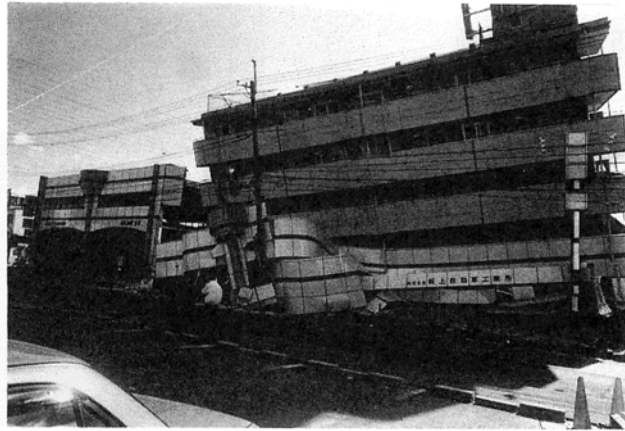


写真1 6階建ビルの倒壊状況



写真2 木造家屋の倒壊状況

◎特筆される防火対象物の被害

① 阪神競馬場

- ・ 立体駐車場全壊
- ・ メインスタンド6階でスプリンクラーヘッド破損により水損

② 宝塚大劇場

- ・ 舞台装置が損傷
- ・ 5階客席でスプリンクラーヘッド破損により水損

③ 八幡神社(国重要文化財)

- ・ 覆屋、本殿全壊

④ 中山寺本堂、大門(兵庫県指定)

- ・ 瓦の落下

5 消防活動

被害が同時多発する地震においては、地域に密着している消防機関に対して他の公安機関以上に要請が殺到する。消防機関は、発災直後からこれらの要請に対し同時進行して指揮、救出、救急、消火、職員の招集、情報収集、情報提供（広報）、ガス漏れ対応、調査等の活動を行うことが迫られる。

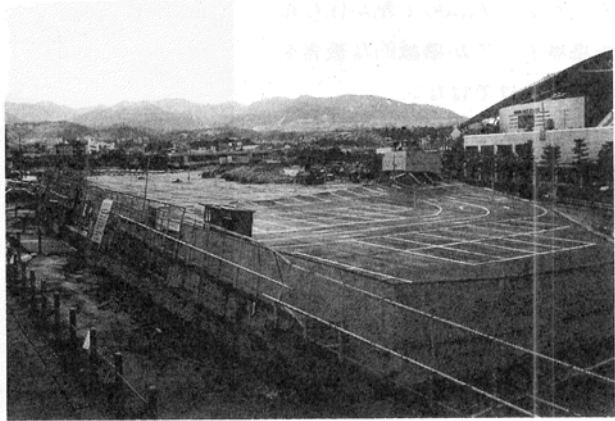


写真3 立体駐車場の倒壊状況

(1) 活動の総括

① 救助、救出活動（発災から2月12日）

出動件数	51 件
救出者	63 人

② 消火活動（1月17日）

火災件数	4 件
全焼	2 棟
部分焼	2 棟

③ 救急活動（1月17日）

出動件数	50 件
搬送人員	50 人
死亡	5 人
重傷	8 人
中等傷	26 人
軽傷	11 人

④ その他の災害出場（発災から1月30日）

- ・ ガス漏れによる警戒出動 16 件
- ・ 自動火災報知設備等警報設備の作動 5 件
- ・ 倒壊家屋の措置及び調査 41 件
- ・ 事後聞知火災の調査、警戒 13 件
- ・ 独居老人の安否、その他水利施設調査



写真4 神社（重要文化財指定）の倒壊状況

13 件

(2) 活動の実態

我々は被災地の消防として、1月17日に活動し体験し、今、反省分析し、今後に生かすべく対応を検討しているが、特に混乱を極めた初期活動、中期活動を中心に実態を記しておきたい。

①指揮, 情報収集

既存の大災害時を想定した計画は, 水害を前提としていたため, 時間的余裕がある情報収集, それに基づく一元的指揮の組編成, 部隊編成であった。しかし, 地震は突発的に発生し, 発生時分が早朝であり, かつ指揮を担当すべく組織編成が予定されていた管理隊の編成が不可能であった。このような場合, 事実行為として署々単位の指揮とならざるをえないが, 殺到する救出要請に対応するため人員を派遣し, 発災から数時間は指揮の前提たる被害状況の全体的把握は不可能となり, 救出現場の小隊指揮者の合理的判断が最優先した。

情報収集も事態は同様で, 現場で得られた情報, 駆け込み通報, 119 番通報より得られる情報は一元化されず, 救出現場, 署, 通信指令室でそれぞれ把握したに止まった。

地震被害の特性として, 被害は局地に集中する。これらの地域に部隊を重点的に投入するためにいかに情報を一元化し, 被害の全体像を掌握するかが, 今後の課題として検討されなければならない。

②救出, 救急活動

救出現場は困難の連続であった。現場に到着した消防隊は, 救出するために除去すべき家屋構築材の量に一瞬立ちすくんだという。救出作業の第一は, 要救助者の人数, 位置確認であるが, 位置を確認することは容易なことではない。今回の震災で生き埋め者の多くは, 2 階建て建物の 1 階で就寝していた者で, 建物は, 前後, 左右のいずれかの方向に移動して倒壊して

おり, 掘りおこすのは 2 階からはじめなければならず, 脱出した家族の立ち会いのもと, 柱を数えあるいは共同住宅であればかろうじて形を残す部屋の間取りを参考に救出を行った。また, 消防車には救助工作車を除いてチェンソー, エンジンカッター等の資器材は積載しておらず, 文字どおり手作業で救出を行うしかなかった。

宝塚市は造園業がさかんで, 市内には造園業者が多く, これらの市民が重量物引き上げ装置付きの車両(レッカー車, クレーン車等)を, 自主的にあるいは消防の要請で現場に出動させ救出活動を行った。

救急活動については,

- ・多数の救急事案に対して, 可動できる救急隊の絶対数が不足した。
- ・電話が混んで, ほとんど病院との連絡が不可能となった。
- ・病院が野戦病院の様相を呈し, 受け入れが困難な状態となり, 搬送先の確保が困難となった。
- ・救急隊自身が救出活動を行わなければならない現場が続出した。

など, 救急活動においても, 初動期には混乱と困難の連続であった。

また, 負傷者が消防署に多数つめかけ, 救急資器材が不足するなか応急処置を行った。

③消火活動

地震による火災は 4 件であった。発災直後に 2 件, 約 6 時間後に 2 件の火災が発生したが, いずれも電気に起因する。

発災直後の火災に対する対応は, 通報が早く, 幸運にも火災現場近くで消防隊が救出活動を行っていたこともあり, 小

火のうちに鎮圧することができた。また、発災から 6 時間後の火災は再通電によるものと推定され、休務署員による部隊も編成されていたこともあって、多くの消防隊を投入して大火になるまえに鎮圧することができた。

④署員の招集

実態を記そう。「阪神間に地震はない。」という思いは全署員にあった。また、震度 7 を超える地震は誰も経験したことはなかった。発災時において、この地震がどれほどの規模で、どれほどの被害をもたらしたのか想像することはできず、停電によって情報を得ることは困難であった。被害は神戸、芦屋、西宮、宝塚の各市がひどく、周辺の他市は全市的な被害はなく、これらの市、町に居住する署員は、宝塚の被害の大きさを予想だにできなかったというのが実態である。

発災直後から、あらかじめ決まっていた手順によって署員の招集は行なわれたが、電話はかかりにくく、また休務職員から署への連絡もほとんど取ることはできなかった。

⑤広報活動

今回の地震における初動期の広報活動の中心は、ガス漏れ事故に対する対応であった。

本来ならば、ガス漏れ事故に対してはガス会社の復旧措置に付随して消防の広報が行なわれるが、地震時のガス漏れ事故は広範囲かつ無数に発生し、現場サイドでは対応のしようがなく、ガス漏れ通報に接して出動した消防隊は手当たり次第にガスの元栓を閉め、火気厳禁、避難の広

報を実施するしかなかった。屋外でのガス漏れは拡散速度が早く、めったなことでは爆発しないと言われているが、爆発するかもしれない。現場での対応は難しい。

地震直後の混乱から、落ち着きを取り戻した段階での広報活動は、災害対策本部と協調した臨時避難所、給水所、応急救護所等に関するものであった。

6 災害時の対応と課題

未曾有かつ体験したことがない地震災害であるからこそ、突き付けられた課題は大きく、多い。

我々は、混乱がまだ納まらない中で、組織として被害、活動の分析を行い、それに基づく対策の樹立、既存の地域防災計画の見直しを行うべく庁内に委員会を設けた。

統一的な報告、計画の樹立には、まだ時間を必要とするが、現に着手しまたは着手しようとしている事項について羅列すると、

- (1) 小破壊器具の増設、各車両への配備
- (2) 指揮、指令機能の確保のための設備的バックアップの増強
- (3) 市民に対する地震時の行動アンケート調査
- (4) 部隊、職員個々の活動、行動調査
- (5) 署所における応急救護資器材の備蓄
- (6) 耐震性防火水槽の増設
- (7) 詳細で柔軟性のある非常招集マニュアルの作成
- (8) 地域防災計画の暫定的見直し及び抜本の見直し

- (9) 市民各層に対するアピール
- (10) 自主防災組織結成の促進, 育成
- (11) 集中豪雨による地震被災箇所(山崖崩れ等)の二次災害防止体制の確立

7 おわりに

地震から約5ヵ月が過ぎ、ようやく復旧から復興へ歩み出そうとしている。その間、ライフラインの途絶で水の有り難さ、ガスの便利さ、毎日風呂に入れることの快適さを改めて思い知った。これらの復旧には、全国からの暖かい支援があったからこそ予想よりも早く回復したと報道されている。現に、当市も全国の各都市から暖かい励ましの言葉、そして心のこもった救援物資を差し伸

べていただき、このうえない感謝の気持ちでいっぱいであります。震災から1~2カ月は実に多くの他府県ナンバーの車を見たし、寒い日にガス工事をされている北海道の工事車両を見たときは、頭の下がる思いであった。我々消防職員にあっても、このような体験は二度としたくないと言うのが実感であるが、救出過程において多くの「死」と対面することによって、「命の尊厳」を想い、消防の使命を認識したのである。地震は避けることのできない自然現象である。何時かは襲ってくる! 今回の我々の貴重な体験を少しでも伝えられれば、幸いであります。

